

国語 (その一)

第一問 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

(注) アーレントは「真理と政治」の最終節で次のように述べる。

真理は政治において「無力でありつねに挫折する」にもかかわらず、権力や暴力や説得が生み出すことのできない「真理それ自身の力」をもっている。しかもそのことは理性の真理や宗教の真理よりも事実の真理に最もよく当てはまる。なぜならば、理性の真理や宗教の真理はわれわれの頭脳から生み出される真理であるけれども、事実の真理はすでになされた行為をめぐる真理であって、それをいかに否定したり歪曲わいしたりしようとしても、その事実はいくまで事実として揺らがなからである。「説得や暴力は真理を破棄しうるが、真理に取って代わることはできない」。

このことを確認したうえで、アーレントは「いまやわれわれが目を向けねばならないのは、真理を語るものが立つこの立場と、この立場が政治の領域に対しても^A意義である」として、その領域を次のように特徴づける。

政治の領域の外の立場、すなわち、われわれが属している共同社会や仲間との交わりの外の立場は、独りであるあり方の一つとして明確に特徴づけられる。真理を語る存在様式に顕著なのは、哲学者の独居ソリテュード、科学者や芸術家の孤獨アイソレーション、歴史家や裁判官の公平インペリアルティ、事実発見者や目撃者、レポーターの獨立インディペンデンスである(…)。これら交わりの外に独りでいるあり方は、多種多様であるが、独りでいる状態が続くかぎりはいずれも政治的コミットメント、主義主張への固執が不可能な点で共通している。

この箇所では、哲学者だけでなく、科学者や芸術家、歴史家、裁判官、ジャーナリスト、学者などの人々が「真理」の領域に属するとされている点で注目に値する。これらの職業にたずさわる人々は、みな「交わりの外」にあり「政治の領域の外」にいる「独り」の存在とされる。これらの人々の営みはしばしば「政治的なもの」と衝突する。それゆえ、哲学、学問、司法、芸術、歴史、ジャーナリズムなどの領域はいずれも「政治の領域の外側」にあり、政治の領域と対立する側面を持っている。

例えば、裁判官・弁護士・検察官など司法ジャスティスに関わる人々は政治的意見に左右されない正義ジャスティスを探究する使命をもつ。それゆえ「司法制度は統治の一部門あるいは正義の直接的な執行機関として、社会的―政治的権力から。入念に保護されている」。また、

国語 (その二)

「ジャーナリストがいなければ、われわれは絶えず変化している世界のなかで方位を定めることができず、文字通り、われわれがどこにいるのか分からない」。それゆえ「政治的領域の外側からなされる情報の供給は最も重要な政治的機能をもつ」。加えて、大学などの学術機関が存在することによって、「真理が公的領域に行き渡る機会は大幅に増えた」。特に歴史科学と人文科学は「事実の真理や人間の記録を発見し、その番をし、解釈を行う」役割を持っている。

これらの機関は、「事実の真理」を整理・提供・記録することによって、政治の外側から政治に強い影響を与える。「疑いもなく、政治に関連するこうした機能はいずれも、政治の領域の外から遂行される。それらは、コミットのなさ、公平不偏、思考と判断における自己利害からの自由を必要とする」。そして、これらの機関の存在意義は、「政治の領域自身が、司法^{ジャスティス}正義を執行するために必要な不偏性に加え、権力闘争の外部に立つ制度が政治の領域には必要であると認めた」ことに由来している。

このようにしてアーレントは「政治」の領域と「真理」の領域をつねに対比させ、唯一絶対の「真理」を探求する営みとは異なるものとして、複数的な「政治」を特徴づけようとするのであるが、だからといって彼女は決して「真理」の領域を低く評価してはたわけではない。政治の領域と真理の領域は相対立するが、それぞれの役割をもち、互いを牽制^{けんせい}している。「実際、少なくとも法治国家では、たとえ真理と政治の抗争が生じても、次のことが政治の領域によって承認されているのはおよそ否定できない。すなわち、政治の領域はその権力の及ばない人々や制度の存在にかかっている、と」。

さて、政治の場から真理を取り除こうとするアーレントは、実は「ポスト真実」に親和的な思想家なのではないか、というのがわれわれの当初の問いであった。確かに政治の領域と真理の領域を峻別^{しゅんべつ}し、政治の領域から真理を追い出そうとするアーレントの態度は、一見ポスト真実的であるかのようにも映る。しかし、アーレントが決してポスト真実主義者でなかったことは、「真理と政治」の最後の記述を見れば明らかである。

私がここで示そうとしたのは、政治の領域全体はその偉大さにもかかわらず制限されていて、人間および世界の存在全体を包括するものではないということである。政治の領域は、人間が意のままに変えることのできない事柄によって制限されている。そして、われわれが自由に活動し、変えうるこの政治の領域が損なわれずに、その自律性を保持し、約束を果たすことができるのは、もっぱら政治自身の境界を尊重することによる。イには、われわれが変えることのできぬものを真理と呼ぶ

国語 (その三)

ことができる。□には、真理はわれわれが立つ大地であり、われわれの上に広がる天空である。

「真理はわれわれが立つ大地であり、われわれの上に広がる天空である」とは非常に印象的なフレーズである。この記述を見れば、アーレントが決して真理を蔑ろないがしにしていたわけではないことが理解されるはずだ。政治の領域がつねに真理によって制限されていること、政治の領域の自律性を保持し、その約束を果たすためには「政治と真理の境界を尊重しなければならない」こと、をアーレントはここで強調している。政治はたえず「人間が意のままに変えることのできない事柄」によって制約されているのであり、われわれはその自覚のうえでのみ、自由に「活動」し、新たな「始まり」をもたらすことができる。

(百木漠『嘘と政治 ポスト真実とアーレントの思想』による)

(注) アーレント —— ドイツ出身の哲学者、思想家。

※ 問題作成上の都合で、原文の一部に手を加えてあります。

問一 傍線部A「意義」とあるが、この「義」の意味と同じ意味を持つものとして最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- ① 義憤 ② 不義 ③ 義士 ④ 一義 ⑤ 義手

問二 傍線部B「哲学、学問、司法、芸術、歴史、ジャーナリズムなどの領域」とあるが、これらは具体的にどのような作業を行うのか。本文中から二十字以内で抜き出して答えなさい。

国語 (その四)

問三 傍線部C「入念」とあるが、この言葉の意味として最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- ① 急ぐことなくのんびりと構えること。
- ② 当面している物事だけに関わること。
- ③ 細かいところまで注意を払うこと。
- ④ 何事にも真剣に取り組もうとすること。
- ⑤ 何が正しいかをわきまえて行うこと。

問四 傍線部D「アーレントが決してポスト真実主義者でなかった」とあるが、なぜそのように言えるのか。五十字以内(句読点なども字数に含む)で答えなさい。

問五 空欄イ、□に入れるのに最も適切な組み合わせを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- | | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| ① イ 規範的 | □ 比喩的 | ② イ 概念的 | □ 比喩的 |
| ③ イ 規範的 | □ 観念的 | ④ イ 概念的 | □ 観念的 |
| ⑤ イ 規範的 | □ 概念的 | | |

問六 傍線部E「政治と真理の境界を尊重しなければならぬ」とあるが、それはなぜか。その説明として最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- ① 政治は真理に縛られることなく、つまり何の制限もなく自由に思うがまま執り行われる必要があるため。
- ② 政治は真理に基づかなければならないが、真理の意のままになるものではないことを知らしめるため。
- ③ 政治は真理に則って行うのではなく、多数者の物の見方や考え方に則って行うべきものであるため。
- ④ 政治には真理による制約があることを自覚した上で、政治の領域の自律性を確保しておく必要があるため。
- ⑤ 政治は、嘘も方便という言葉があるように嘘と手を切る必要がなく、さまざまな手法を用いてもよいため。

国語 (その五)

問七 本文の内容と合致するものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えな
れ。

- ① 悪質な嘘がはびこる現代社会においては、ジャーナリストや歴史家や学者たちが政治の領域で活躍しなければならない。
- ② 法治国家たるものは、権力と関係のない人びとや制度に則るのではなく、法律に基づいて政治を執行すべきである。
- ③ 政治家は唯一絶対的な真理を徹底的に追求し、それに基づいた政治を、襟を正して誠実に執り行わなければならない。
- ④ 事実の真理はすでになされた行為をめぐる真理であり、否定しようとしても揺るがないとアーレントは考えていた。
- ⑤ 理性の真理や宗教の真理は有限な人間が作ったものではあるが、事実の真理は絶対的な神が作り出したものである。

国語 (その六)

第二問 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

わたしの息子が英国のブライトン&ホーヴ市にある公立中学校に通い始めた頃のことだ。

英国の中学校には「シテイズンシップ教育」というカリキュラムがある。息子の学校では「ライフ・スキルズ」という授業の中にそれが組み込まれていて、議会政治についての基本的なことや自由の概念、法の本質、司法制度、市民活動などを学ぶのだが、その科目のテストで、「エンパシーとは何か」という問題が出たという。

息子は「自分で誰かの靴を履いてみる」と答えたらしい。「To put yourself in someone's shoes (A誰かの靴を履いてみること)」は英語の定型表現である。もしかしたら、息子が思いついたわけではなく、先生が授業中にエンパシーという言葉の説明するにこの表現を使ったのかもしれない。

「エンパシー」という言葉を聞いて、わたしが思い出したのは「シンパシー」だった。正確には、「エンパシーとシンパシーの違い」である。

わたしのように成人してから英国で語学学校に通って英語検定試験を受けた人はよく知っていると思うが、「エンパシーとシンパシーの意味の違い」は授業で必ず教えられることの一つだ。エンパシーとシンパシーは言葉の響き自体が似ているし、英国人でも意味の違いをきちんと説明できる人は少ない(というか、みんな^①ビミョウに違うことを言ったりする)。だから、英語検定試験ではいわゆる「ひっかけ問題」の一つとして出題されることがあるのだ。

イ、わたしが語学学校に通ったのはもう二十数年前のことなので、すっかり忘れてしまった二つの言葉の意味の違いをもう一度、英英辞書で確認してみることにした。

エンパシー (empathy) … 他者の感情や経験などを理解する能力

シンパシー (sympathy) … 1. **B**誰かをかわいそうだと思う感情、誰かの問題を理解して気にかけていることを示すこと

2. ある考え、理念、組織などへの支持や同意を示す行為
3. 同じような意見や関心を持っている人々の間の友情や理解

(『Oxford Learner's Dictionaries』のサイト oxfordlearnersdictionaries.com 46)

国語 (その七)

英文は、日本語に訳したときに文法的な語順が反対になるので、エンパシーの意味の記述を英文で読んだときには、最初に来る言葉は「the ability (能力)」だ。

他方、シンパシーの意味のほうでは「the feeling (感情)」「showing (示す)」
「the act (行為)」「friendship (友情)」「understanding (理解)」といった名詞が英文の最初に来る。

□、エンパシーのほうは能力だから身につけるものであり、シンパシーは感情とかが行為とか友情とか理解とか、どちらかといえば人から出て来るもの、または内側から湧いてくるものだということになる。

さらにエンパシーとシンパシーの対象の定義を見ても両者の違いは明らかだ。エンパシーのほうには「他者」にかかる言葉、つまり制限や条件がない。しかし、シンパシーのほうは、かわいそうな人だったり、問題を抱える人だったり、考えや理念に支持や同意できる人とか、同じような意見や関心を持っている人とかいう制約がついている。つまり、シンパシーはかわいそうだと思う相手や共鳴する相手に対する心の動きや理解やそれに基づく行動であり、エンパシーは別にかわいそうだとも思わない相手や必ずしも同じ意見や考えを持っていない相手に対して、その人の立場だったら自分はどうだろうと想像してみる □I□ と言える。

息子は学校で、「テロやEU離脱や広がる格差で人々の分断が進んでいるいま、エンパシーがとても大切です。世界に必要なのはエンパシーなのです」と教わったそうだと、ここまでは『ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー』という本に書いた話である。

この本を出版したとき、意外な反応があった。本を読んだ人たちの多くが「エンパシー」という言葉について語り始めたのである。

正直、これには驚いた。英国や米国など、英語が母国語の国では、「エンパシー」はもう何年も前からクローズアップされてきた言葉だし、例えばオバマ前大統領などが好んでこの言葉を使っていたので様々なメディアにばらまかれ、もう「聞き^②アきた」という人々もいるほど

③スソノ^④まで④シントウ^⑤している (だからこそ学校でも教えているわけだし)。

そこで考えたのは、ひよつとして日本では「共感」という言葉は広く流通していても、その元ネタである「エンパシー」という英単語はあまり知られていないのではないかということだ。で、実はここでもたいへん厄介な問題があり、エンパシーは「共感」という日本語に訳されるが、シンパシーも「共感」と訳すことができるのだ。シンパシーの

国語 (その八)

ほうには「同情」や「思いやり」、「支持」といった訳語もあり、エンパシーは「感情移入」、「自己移入」と訳されることもある。

X

正しい言葉の意味を知る上でも、エンパシーについて書かれた本の邦訳を読んで理解する上でも、c.エンパシーという単語の日本語の定訳をいつまでも「共感」という表現にしておくのは問題なのではないか。近年、日本語のSNSなどで見かける「共感は危険」「共感にはもううんざり」といった論調にしても、エンパシーもシンパシーも「共感」という日本語に訳されている限り、それはいったいどっちのことを言っているのかわからない。

(ブレイディみかこ『他者の靴を履く アナーキック・エンパシーのすすめ』による)

文藝春秋

※ 問題作成上の都合で、原文の一部に手を加えてあります。

問一 傍線部①～④のカタカナを漢字で書きなさい。

問二 傍線部A「誰かの靴を履いてみる」とあるが、エンパシーという言葉の意味を踏まえて考えると、これはどういうことか。その説明として最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- ① 先入観を持って相手を見るのではなく、ありのままに捉えて判断を下すことが大切であるということ。
- ② 自分の立場だけではなく、相手の立場で物事を考えたり、捉えたりすることが大切であるということ。
- ③ 人々の分断や格差が広がっているため、みんなが同じ考えや意見を持つことが大切であるということ。
- ④ 言葉で観念的に理解するのではなく、身体を用いて他者と同じ体験をすることが大切であるということ。
- ⑤ 人々がともに生きていくことが求められているため、相手を思いやることが大切であるということ。

国語 (その九)

問三 空欄イ、ロに入れるのに最も適切なものを、次の①～⑤のうちから、それぞれ一つずつ選び、番号で答えなさい。

- ① とはいえ
- ② さもなくば
- ③ おまけに
- ④ ましてや
- ⑤ つまり

問四 傍線部B「誰かをかわいそうだと思ふ感情」とあるが、この感情として最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- ① 怪訝 けげん
- ② 不興
- ③ 愁嘆
- ④ 憐憫 れんびん
- ⑤ 辟易 へき

問五 空欄Iに入れるのに最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- ① 俯瞰的展望 ふかん
- ② 知的作業
- ③ 神的対応
- ④ 機械的处理
- ⑤ 利己的営為

問六 Xに入る、次のア～エの四つの文を正しく並べたものとして最も適切なものを、後の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

ア つまり、「身につける能力」というより、「内側から湧いてくるもの」のように聞こえるのだ。

イ 特にエンパシーの訳語に「ability (能力)」という言葉がまったく反映されていないのは奇妙だ(と同時に、なぜ日本でそうなっているのかは面白い点でもある)。

ウ いずれにしろ、日本語になると「エンパシー」も「シンパシー」も同じように感情的・情緒的というか、単なる「お気持ち」の問題であるような印象を与えてしまう。

エ これだと、エンパシーという言葉の訳は、英英辞書とはずいぶんかけ離れたものになる。

- ① イ→ア→エ→ウ
- ② イ→ウ→ア→エ
- ③ ウ→ア→イ→エ
- ④ ウ→ア→エ→イ
- ⑤ ウ→エ→イ→ア

国語 (その十)

問七 傍線部C「エンパシー」という単語の日本語の定訳をいつまでも『共感』という表現にしておくのは問題なのではないか」とあるが、それはなぜか。その説明として最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- ① 共感という訳語では、エンパシーに拒絶反応を起こし正しい意味が伝わりにくいから。
- ② 共感という広く行き渡っている訳語では、エンパシーの正統性が伝わりにくいから。
- ③ 共感という訳語では、エンパシーに含まれる、他者を思う気持ちが伝わりにくいから。
- ④ 共感という曖昧な訳語では、エンパシーのもつ画一的な意味合いが伝わりにくいから。
- ⑤ 共感という訳語では、エンパシーとは身につける能力であることが伝わりにくいから。

問八 本文の内容と合致するものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- ① テロやEU離脱や人々の分断が進んでいるいま、エンパシーは大切であると教えている中学校が英国にはある。
- ② エンパシーもシンパシーも共感と訳する日本とは違い、英国では両者の違いが国民に正確に捉えられている。
- ③ かわいそうだと思ふ相手に対する心の動きであるシンパシーを持つことの大切さが、現代では忘れられている。
- ④ 翻訳では言葉の正しい意味が伝わらないので、訳さず原語のまま用いたほうが正しい理解を得ることができる。
- ⑤ 英語が母国語である国と日本語が母国語である国とでは、他者に対する心のありようにも違いが見受けられる。

国語 (その十一)

第三問 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

対等な対話こそ自然な状態とかがえていいる^(注)。バフチンからすれば、当然のことながら、日常の会話における話し手と聴き手の関係も対等で、ともに能動的な関係にあります。

ある意味では、①ユウイに立っているのは能動的原理としての応答にほかならない。
〔…〕

能動的理解は、理解対象を理解者のあたらしい視野のなかに参加させ、理解対象との一連の複雑な相互関係や共鳴、不協和をうちたて、理解対象をあたらしい諸契機で豊かにする。まさにこのような理解を、話し手も考慮に入れているのである。

理解する側、応答する側も能動的である、ばあいによつては発信側よりも能動的であるとするのは、バフチンの対話論の大きな特徴です。双方が能動的である(べき)というバフチンのこうした持論は、著作の②ズイショでくりかえされています。「共鳴」であるか「不協和」であるかは、二の次でいいのです。【I】

通常、理解する側は受信者であるからには受動的であるとみなされがちですが、理解する側あるいは聴き手のほうが能動的なこともあり、事実、話し手の側は当初から、自分の発言が聴き手によってあたらしい視野のなかに移されることを肯定的にとらえていることがあるというわけです。「不協和」すらA「豊かに」してくれる可能性があるのです。

話し手が聴き手に注目しているということは、聴き手固有の視野、聴き手固有の世界に注目していることにはほかならないのであって、そうした視野や世界はまったくあたらしい契機を話し手の言葉のなかにもちこむ。このときには、相異なるコンテキストや相異なる視点、相異なる視野、相異なる表現的アクセント体系、相異なる社会的〈言語〉が、相互に作用しあうのである。

たしかに、そういわれてみれば、話し手のほうも、一方的に知識や情報を伝えるのではなく、相異なる考えや思いの人びととのこうしたあたらたな相互作用を期待しているからこそ、話しかけていることがあります。こうした状態は理想的なケースでしかないといわれそうですが、バフチンによれば、そもそも イ。

国語 (その十二)

バフチンは、〈理解〉(〈了解〉)と〈説明〉の違いを重視しています。〈説明〉は基本的には一方通行であるのにたいして(たとえば公的機関などが開催する「〇〇説明会」などによく見られるケース)、〈理解〉においてはむしろ応答側がユウイに立っていることに、バフチンは注目しています。なぜなら、「言葉にとって(したがってまた人間にとって)応答がないことほど、おそろしいことはない」からです。反対意見がでるよりもっとこわいのは、応答そのものすらないことなのです。そのとき、〈説明〉に^③シユウ^④シする側は、応答するにあたいする(人格)とすらみなされていないのですから。【II】

また、わたしたちは、相手のことばを聞いたり、本を読んだりして、それまでの自分のアイデンティティのようなものを再確認することがあります。けれどもそのばあいもバフチンからすれば、〈説明〉をそっくりそのまま受け入れている、あるいは〈説明〉に自分を重ね合わせているだけであって、^Bあるべき〈理解〉、すなわち〈能動的理解〉ではありません。

ところが当時の学問、とりわけ言語学は、こうした〈能動的理解〉を前提としたアプローチがなきにひとしい状態にありました。バフチンは、仲間のワレンチン・ヴォロシノフ名で公刊された『マルクス主義と言語哲学』(一九二九年)において、「孤立し・完結した・□的な」ことばを対象としている当時の言語学を批判して、「あらかじめ応答を排除したこのような理解は、じつさいには言語・^{ラン}ガ^ー・^ジャ^ムのことばの理解ではもうとうない。言語・ことばの理解には、のべられたこと、理解されていることにたいする能動的な立場がともなっている」とのべています。【III】

バフチンにいわせれば、当時の言語学があつかっているのは、不動の自己同一的な(番号)——辞書に記されている語義——でしかありません。けれどもじつさいには、ことばというものは、使用されるにあたって、話し手と聴き手のあいだでその都度あらたな意味や評価をおびる(記号)でした。そのことを考慮に入れようとしないう言語学にあつては「受動的理解」しか存在しないというわけです。

ことばというものは、もともと、話し手だけでなく聴き手もまた能動的であることによつてはじめて成り立っているというのが、バフチンの立場です。

言葉とは、わたしと他者とのあいだに渡された架け橋である。その架け橋の片方の端をわたしがささえているとすれば、他方の端は、話し相手がささえている。言葉とは、話し手と話し相手の共通の領土なのである。

このようにかんがえるバフチンからすれば、わたしたちがことばをつかう時点です

国語 (その十三)

に「ささえあい」がはじまっているということになります。【Ⅳ】

聴き手の立場にあるときのわたしたちにも「ささえる」能力がそなわっているということであり、相手もそれを知っているからこそ対話を開始するということでしょう。また、「ささえあい」があるからこそ、両者のあいだ——架け橋のうえ——で意味の④コウシンが生じる、あるいはすくなくともその萌芽があらわれるということになります。

バフチンからすれば、ひとはもともとこのような関係のなかにいるはずなのですが、言語学や文学研究、あるいはその他さまざまな学問は、こうした対話的關係をうまくとらえられずにあります。言語や文学作品を〈客体〉、分析対象として一方的にあつかっているからです。かりにバフチンのいうような対話的なアプローチを優先するとすると、それぞれの学じたいの根本的な再構築や解体すら必要となってくるかもしれません。

【Ⅴ】

(桑野隆『生きる』こととしてのダイアログ——バフチン対話思想のエッセンス』による)

(注) バフチン——ロシアの哲学者、思想家、記号論者。

※ 問題作成上の都合で、原文の一部に手を加えてあります。

問一 傍線部①～④のカタカナを漢字で書きなさい。

問二 傍線部A『豊かに』してくれらる」とあるが、これと反対の状態を表すものとして最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- ① 不全 ② 不振 ③ 不実 ④ 不毛 ⑤ 不順

問三 空欄イに入れるのに最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- ① 〈説明〉というのは本来能動的なものとしてしかありえませんでした
② 〈理解〉というのは本来対話的のものとしてしかありえませんでした
③ 〈対話〉というのは本来表現的のものとしてしかありえませんでした
④ 〈応答〉というのは本来人格的のものとしてしかありえませんでした
⑤ 〈言葉〉というのは本来伝達的のものとしてしかありえませんでした

国語 (その十四)

問四 傍線部B「あるべき〈理解〉、すなわち〈能動的理解〉」とあるが、これはどのような理解なのか。その説明を行った次の文の空欄に入れるのに最も適当なものを、本文中から三十字以内で抜き出して答えなさい。

ことばが

ような理解。

問五 空欄口に入れるのに最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

- ① ダイアログ ② プロログ
- ④ モノローグ ⑤ エピローグ
- ③ イデオログ

問六 傍線部C「言語や文学作品を〈客体〉、分析対象として一方的にあつかっている」とあるが、これは言語をどのように捉えているということなのか。本文中から十三字で抜き出して答えなさい。

問七 次の一文を挿入する場所として最も適切なものを、後の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

「ここでもやはり、対話的關係が自然な状態であるとみなしているわけです。」

- ① 【I】 ② 【II】 ③ 【III】 ④ 【IV】 ⑤ 【V】

国語 (その十五)

問八 本文の内容と合致するものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えな
よ。

- ① 話し手にとっては聴き手に反対されることが一番怖いので、相手の固有の世界を尊重しようとする。
- ② 言語学が学問として社会に認知されるためには、言語を客観的な対象として捉えなければならぬ。
- ③ 話し手は、相異なる考えや思いを持っている人との相互作用を期待して話しかけていることがある。
- ④ 理解する側や応答する側よりも話し手のほうが受動的であるのは、共鳴してもらいたいからである。
- ⑤ 日常生活では、言葉は知識や情報を伝達することで、自分と他者をつなぐ役割を果たしている。